■計画地

住　　所 ： 札幌市東区北46条東13丁目1-1
敷地面積 ： 14,112㎡
用途地域 ： 第一種低層住居専用地域、第一種住居地域

■周辺の状況

敷地外周部は、北側が日の丸北47条線、東側が日の丸東13丁目線、西側が日の丸東12丁目1号線、南側が日の丸北46条線に接しており、いずれも周辺地域の主要な道路となっています。敷地周辺には歩道が整備されており、児童の通学動線が確保されています。周辺には戸建住宅や集合住宅が建ち並ぶほか,南東側には栄町駅や商業施設、南側には栄東まちづくりセンターなどの地域施設が位置し、住宅地と生活利便施設が近接した地域となっています。



■現況敷地及び建物

・既存校舎は敷地南側に面しており、屋内運動場は南東側、グラウンドは北側に位置し、北東には遊具が整備されています。南西側にはプールが配置されています。
・現在の校舎、屋内運動場は昭和49年に鉄筋コンクリート造地上4階建てで建設し、昭和54年に増築、大規模改造工事を行っています。
・校舎入口は南側、車両出入口は西側となっています。

■施設計画概要

既存施設

・校舎	5,567㎡
・屋内運動場	976㎡
・プール棟	498㎡
・グラウンド	約6,300㎡

改築施設

・校舎	6,575㎡
・屋内運動場	1,368㎡
・まちづくりセンター・地区会館	450㎡
・児童会館	450㎡

■整備諸室

①校舎棟
・普通教室：　16教室（教室の前面にワークスペースを整備）
・特別支援学習室：　4教室+プレイルーム
・特別教室：　7教室（理科室、家庭科室、図工室、第1音楽室、第2音楽室（各準備室を含む）、図書室、教育相談室）
・余裕教室：　3教室+ワークスペース（特別活動室、生活科室、会議室）
・多目的室：　ICT対応、少人数対応、一般多目的室
・管理諸室：　職員室、校長室、印刷室、保健室、用務員室、職員更衣室(男女別)、教材室、物品庫、除雪機置場等
・その他：　昇降口、PTA室、備蓄庫、ポンプ室、機械室、配膳室、配膳車置場、エレベーター
　トイレ(男子用、女子用、多目的、職員用)

②屋内運動場
・アリーナ、器具庫、更衣室(男女別)、体育準備室、開放用玄関、指導員室、開放用トイレ

③まちづくりセンター・地区会館
・事務室（まちづくりセンター用、地区福祉のまち推進センター用）、会議室、集会室、その他共用部

④児童会館
・事務室、集会室、遊戯室(プレイルーム)、クラブ室、多目的ホール

⑤屋外環境施設
・グラウンド用物置

■配置計画案の前提条件

「札幌市学校施設整備指針」「(仮称)栄東地区再編小学校　新築等基本計画」及び敷地の周辺環境や現状建物の配置から、施設配置計画を進めるための前提条件を整理します。

1）安心・安全で機能的な学校
・給食運搬車、管理車両の動線と児童の動線は明快に分離します。
・屋内運動場は緊急避難施設としての機能性に配慮します。

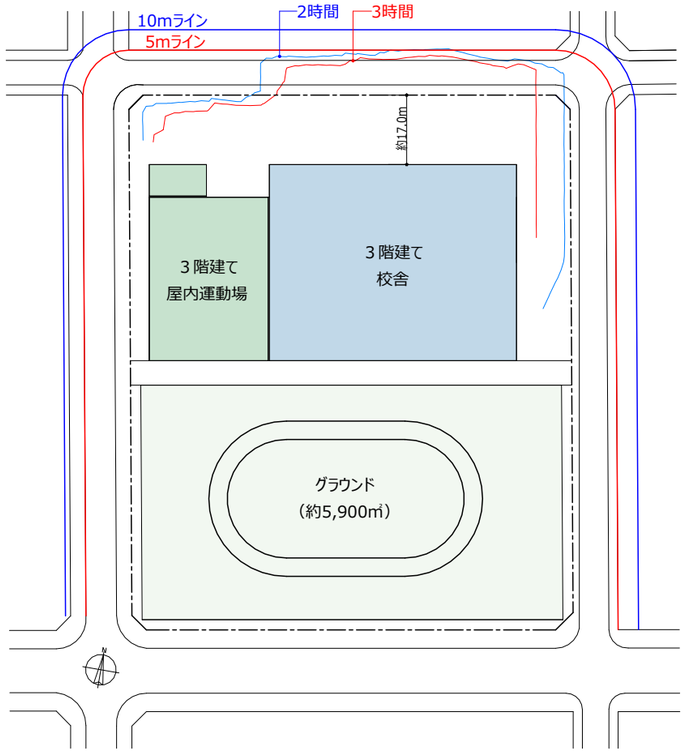
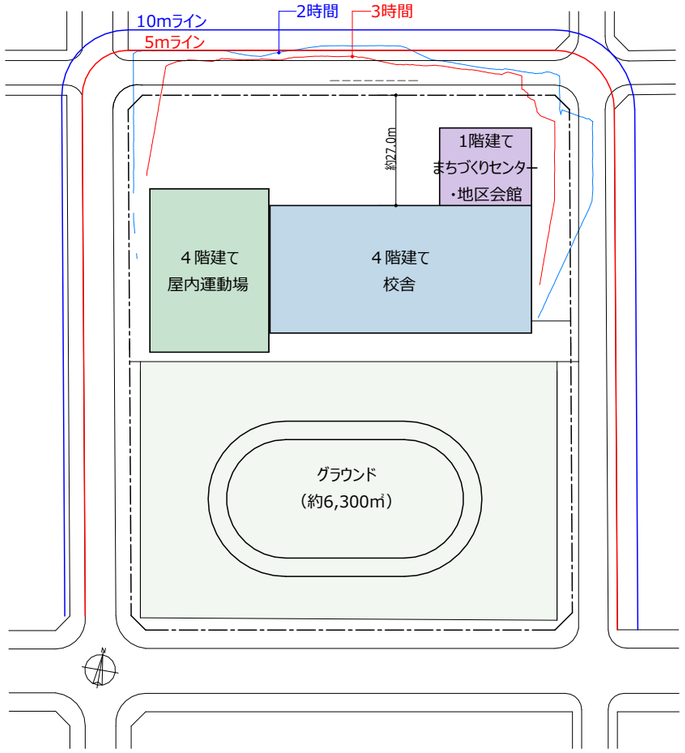
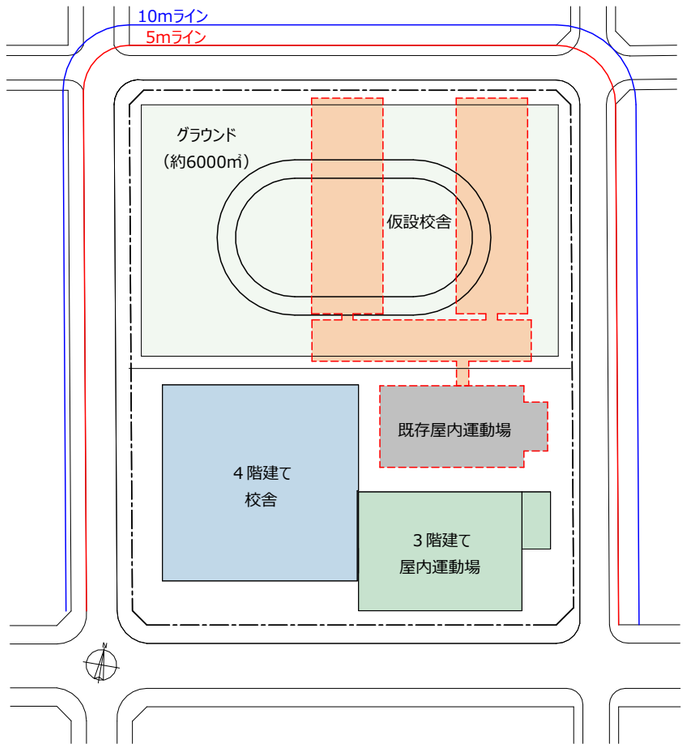
2) 周辺環境との調和
・周辺環境への日影や圧迫感等が最小限となるよう配慮した校舎とします。
・普通教室及び特別支援学習室は日照に配慮し、採光条件の良い南面・東面に優先して配置します。

3) 屋外施設
・地域の水害リスクに備える流域貯留施設 (6,000㎡) を設置します。
・グラウンドは可能な限り面積を確保します。(流域貯留施設:6,000㎡以上の面積を確保)
・十分な数の施設利用者用の駐車場を整備します。

4）経済性
・仮設校舎の有無、工事規模、階数など、経済性に配慮した配置とします。

5) 工期・施工計画
・児童の学習、活動への影響が最小限となるよう配慮した工期、施工計画とします。
・工事中の児童への安全性を確保した工期、施工計画とします。

■配置計画案の前提条件に基づく建物位置とボリューム検討

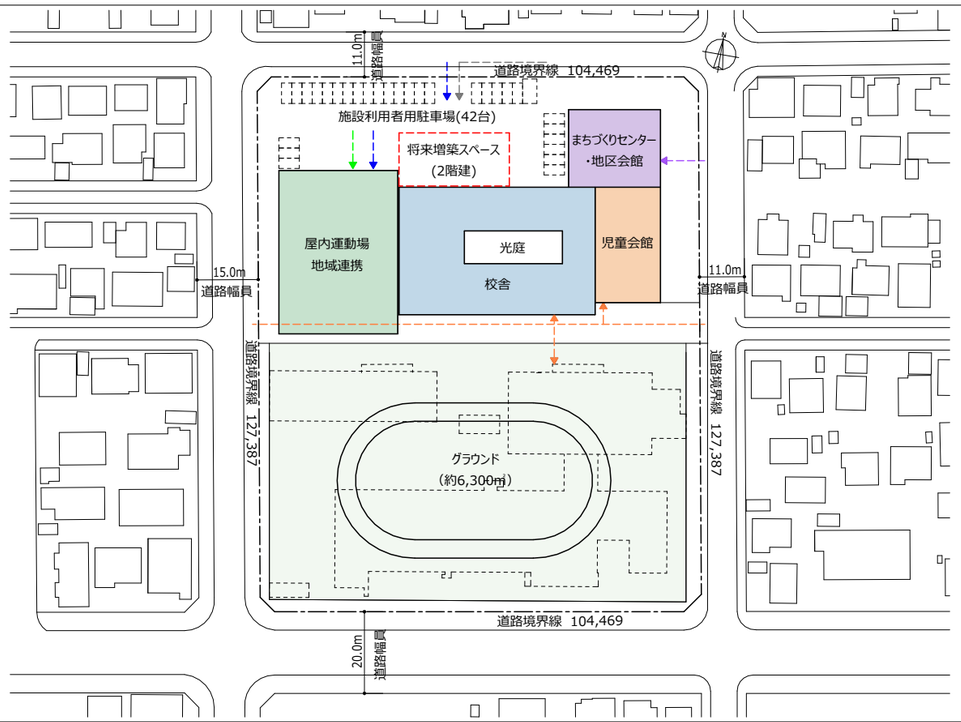
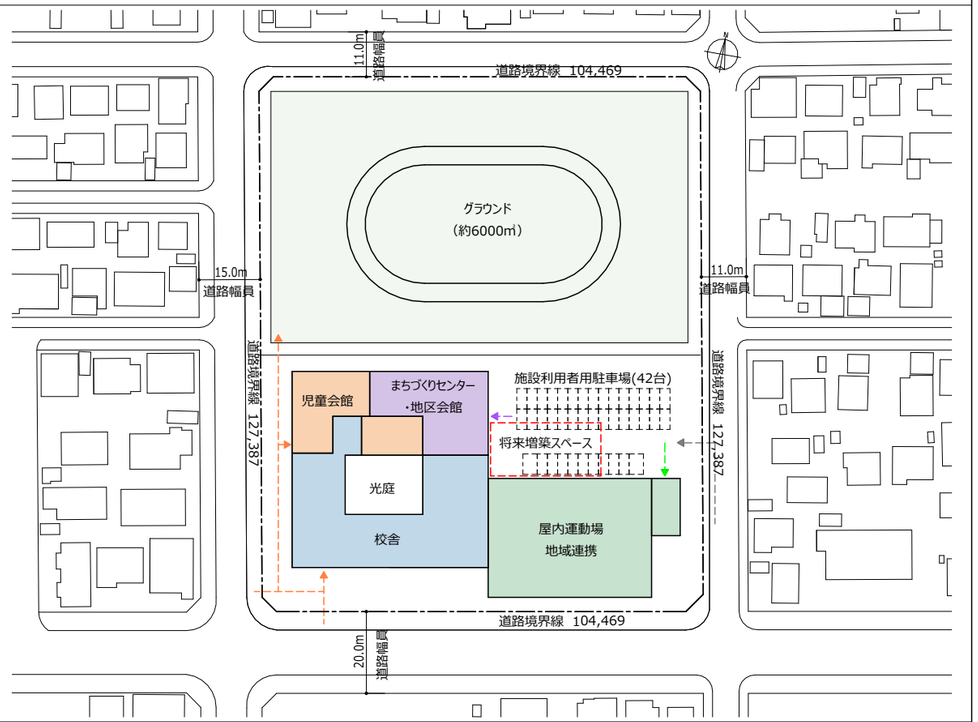
	既存グラウンド側に3階建てで建設		既存グラウンド側に4階建てで建設		既存校舎と同じ位置に建設	
建築基準法の日影規制						
グラウンド面積	約5,900㎡	×	約6,300㎡	○	約6,000㎡	○
流域貯留面積	6,000㎡以上の面積確保が困難	×	6,000㎡以上の面積確保が可能	○	6,000㎡以上の面積確保が可能	○
日影条件	建築基準法の日影規制をクリア	○	建築基準法の日影規制をクリア	○	既存位置に建設するため現状とさほど変わらない	○
仮設校舎	不要		不要		必要 ■仮設校舎を建設する場合の問題点 ・工期が長くなる ・グラウンドを使用できない期間が長くなる ・引越しが2回になる ・仮設校舎の建設等で多額の費用を要する。	
評価	不採用		比較対象		比較対象	

■配置計画案の検討方針

既存グラウンド側に3階建てで建設する案は、校舎の建築面積が大きくなるため、法的な日影条件を満たしつつ、前提条件として必要な流域貯留面積及びグラウンド面積を確保することが困難であり、不採用とします。

よって、既存グラウンド側に4階建てで建設する案と、仮設校舎を設けて現在と同じ位置に建設する案の 2案について、本敷地の条件に適した計画を比較検討します。

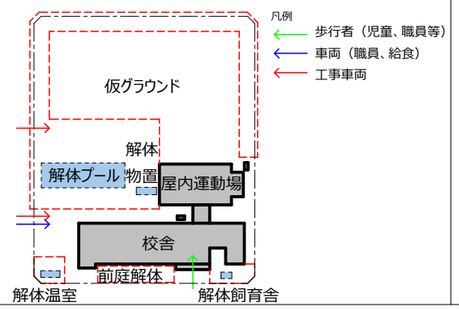
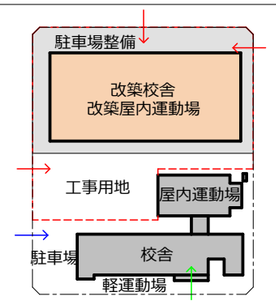
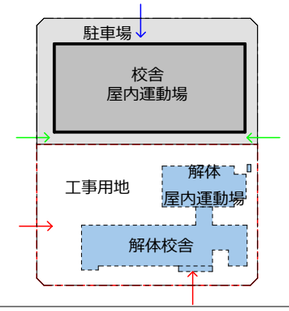
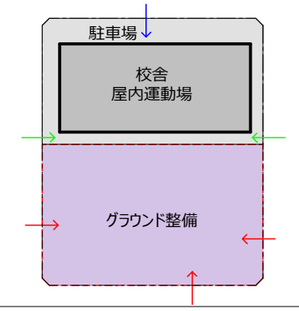
■配置比較表

	A案(校舎・屋運同時建設案)		B案(仮設校舎建設案)	
配置図				
凡例 児童動線 車動線 給食動線 まちセン出入口 地域連携出入口 校舎 屋内運動場 児童会館 まちづくりセンター・地区会館				
比較項目	特徴		特徴	
児童・車動線と安全性	■駐車場への車・給食車両の出入りは北側道路からとし、児童のメイン通学動線を東側とすることで安全な歩車分離動線とします。 ■西側から通学する児童に配慮し、東西に貫通する児童アプローチを設けます。 ■2階の屋内運動場は、洪水災害時に安全・安心な避難所となります。	○	■駐車場への車の出入りが東側となり、東側からの通学動線と交差します。 ■グラウンドへの児童動線が長くなります。 ■グラウンドと屋内運動場の間に駐車場が配置されるため、児童の安全管理に配慮が必要です。	×
児童会館の位置	■校舎昇降口に隣接させることで、道路から出入口の視認性の良い配置とします。	○	■道路から出入口の視認性は良いものの、校舎昇降口に隣接しない配置となります。	×
まちセンの位置と建物形状	■まちセンは来庁者の多い東側の配置となります。 ■まちセンの形状は整形で、効率的な室配置が可能です。	○	■まちセンは来庁者の多い東側ではなく敷地中央になります。	×
グラウンド	■屋内運動場を2階に配置することで建物高さが増すため、グラウンド側へ後退しますが、約6,300㎡のグラウンド面積を確保できます。 ■昇降口から直接グラウンドへアクセスできる計画とします。	○	■グラウンドの形状は整形で、約6,000㎡の確保が可能ですが、グラウンド面積は狭小の案となります。	△
流域貯留施設面積	■グラウンド面積が約6,300㎡なので、流域貯留面積6,000㎥以上確保可能です。	○	■グラウンド面積が約6,000㎡なので、流域貯留面積6,000㎥以上確保が可能となります。	○
駐車場	■ 施設利用者用の駐車台数は42台。（内2台は車椅子使用者用駐車場）	○	■ 施設利用者用の駐車台数は42台。（内2台は車椅子使用者用駐車場）	○
周辺環境への配慮	■校舎上層階をセットバックし、北側住居エリアへの日影の影響と圧迫感を軽減する計画とします。 ■北側道路境界との離れは、27mとなります。	○	■現校舎と同じ位置に建設するため、北側住居エリアへの日影の影響と圧迫感は変わらないです。	○
複合施設と学校連携 及び地域開放性	■まちセンと児童会館を隣接させることで、児童会館の多目的ホールをまちセンも利用可能な計画とします。 ■屋内運動場は2階ですが、地域開放時には問題なく管理区画が可能です。	○	■まちセンと児童会館を隣接させることで、児童会館の多目的ホールをまちセンも利用可能な計画とします。	○
経済性・工事費	■仮設校舎を設けず、コンパクトでシンプルな 4階建て校舎とし、経済性に配慮します。 ■屋内運動場が3層となり、施工床面積が増え工事費が増になります。	△	■工期も長くなり、仮設校舎の建設等で多額の費用を要します。	×

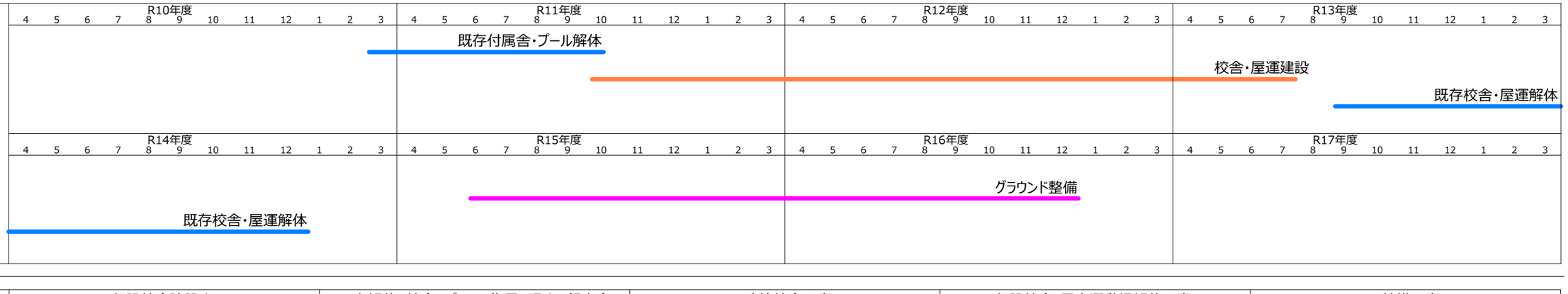
■施工計画、工程表

A案

施工計画

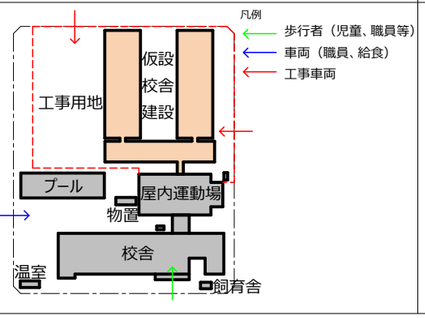
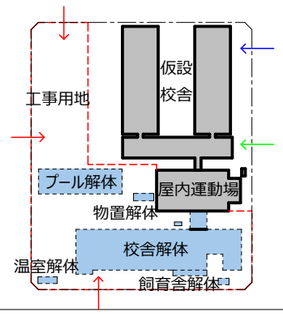
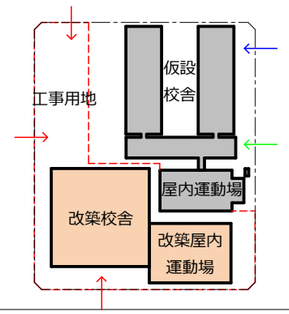
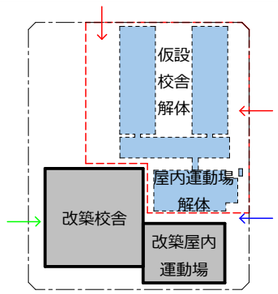
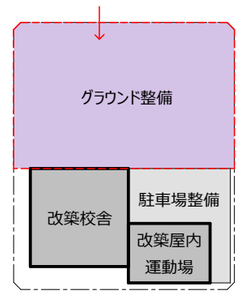
一次解体　プール、物置、温室、飼育舎、フェンス、前庭 R11.3～R11.10　8か月	改築工事 R11.10～R13.7　22か月	既存校舎解体工事 R13.9～R14.12　16か月	グラウンド整備工事 グラウンド整備　R15.6～R16.12　19か月
			

概略工程表

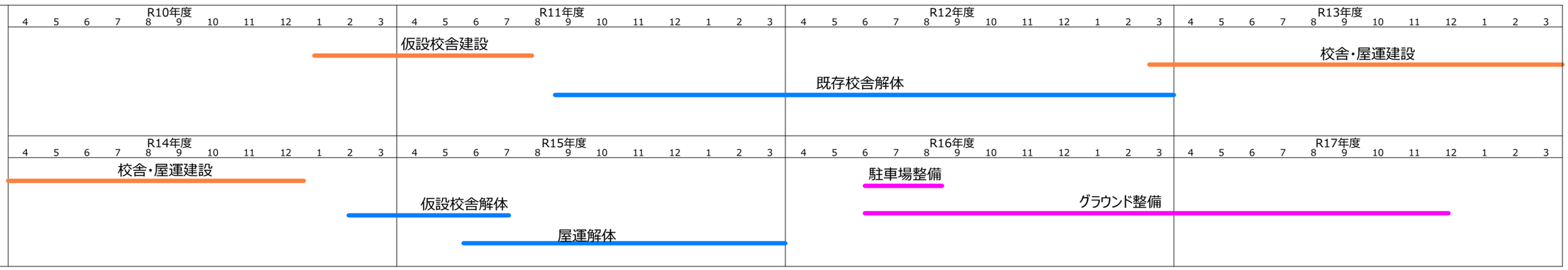


B案

施工計画

仮設校舎建設中 R11.1～R11.8　8か月	一次解体　校舎、プール、物置、温室、飼育舎 R11.9～R13.3　17か月	改築校舎工事 R13.4～R15.1　22か月	仮設校舎・屋内運動場解体工事 R15.2～R15.7（仮設校舎） R15.6～R16.3（屋内運動場）　10か月	外構工事 R16.4～R16.6（駐車場整備） R16.4.～R17.12（グラウンド整備）
				

概略工程表



■配置計画案

A案（校舎・屋運同時建設案）

1）安心安全で機能的な学校

・通学動線と歩車分離

校舎までの動線は、歩行者と車両が交差しないよう整備

ピロティと庇により、雨・風・雪から児童を守る動線を確保し、児童の待機スペースとしても活用

・避難施設としての機能性

屋内運動場を2階に配置し、浸水時の被害を軽減するとともに、地域開放時も管理区画を明確に分け、安全な避難施設としての機能を確保

2）周辺環境との調和

・北側への日影を最小限とするため、校舎を敷地境界から後退した配置

・まちづくりセンター・地区会館は平屋とし、高さを抑制

3）屋外施設

・昇降口からすぐにグラウンドへ出られる配置

・整形なグラウンドとし、6,300㎡を確保することで、流域貯留面積を確保

・十分な駐車スペースを確保

4）経済性

・仮設校舎を設けず、コンパクトでシンプルな4階建て校舎とし、経済性に配慮

5）工期・施工計画

・児童への影響を最小限に抑えるため、仮設校舎を設けない計画

・工事期間中の児童の安全に十分配慮した計画

6）複合施設

・児童会館

昇降口を近接配置し、靴の移動を円滑化

児童会館出入口と昇降口を内部で接続し、往来可能

図書室・多目的室を近接配置することで、容易に図書室等の共用が可能

・まちづくりセンター・地区会館

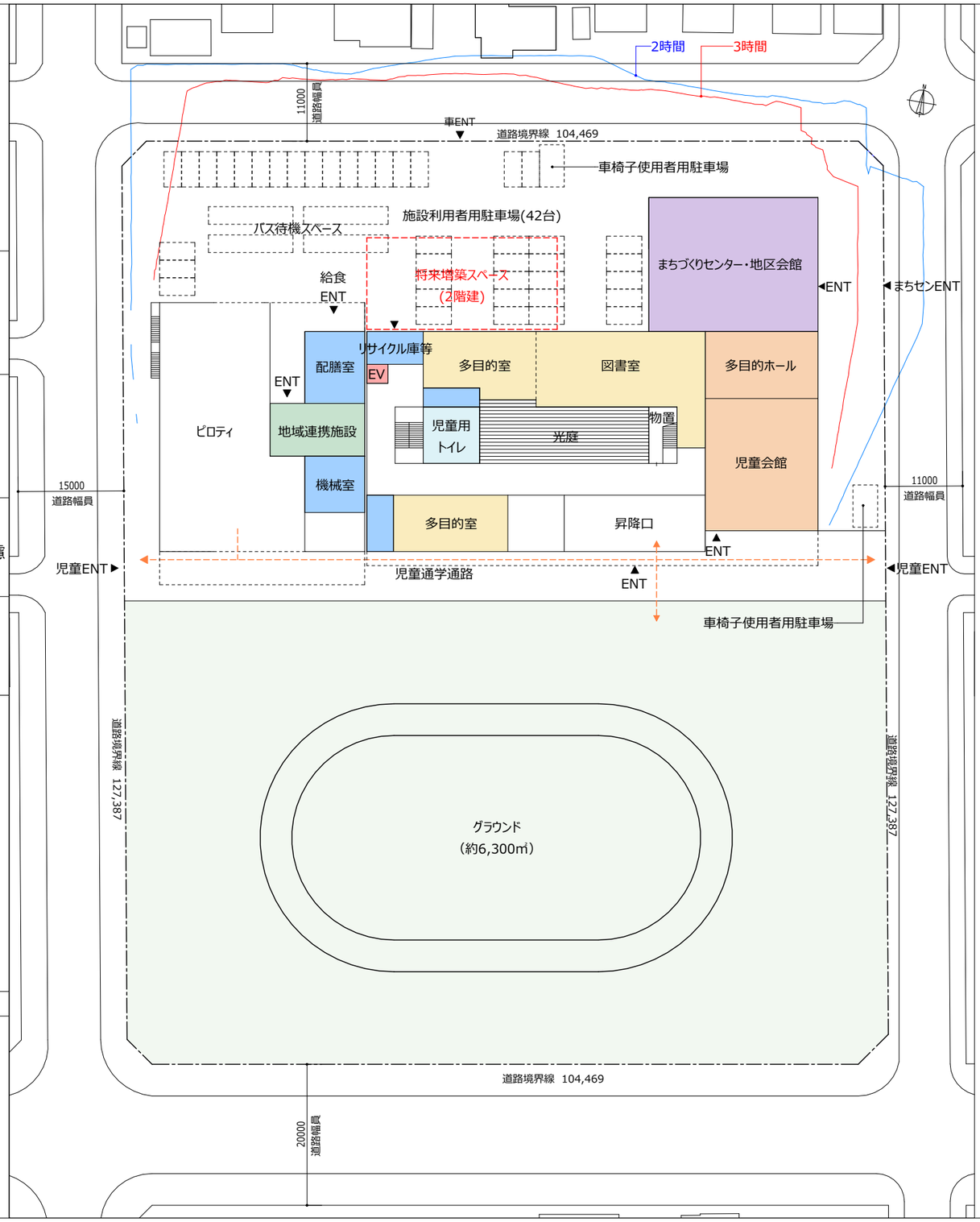
施設入り口を東側に配置

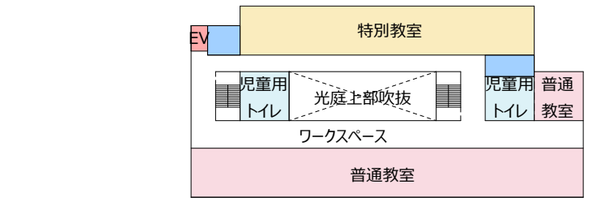
多目的ホールへのアクセスは前室を介して往来可能

前室を設けることで、児童が多目的ホールを使用する際の音の影響を軽減

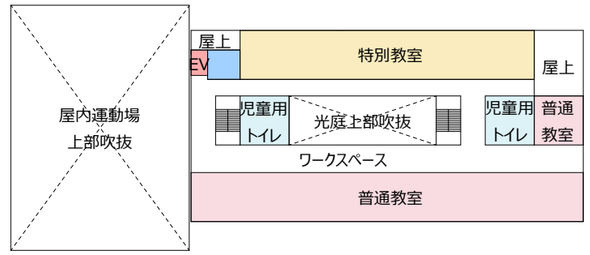
凡例

- 普通教室・特別支援エリア
- 特別教室・多目的室エリア
- 管理エリア
- 水廻り（児童トイレなど）
- エレベーター
- 屋内運動場エリア
- 児童会館
- まちづくりセンター・地区会館

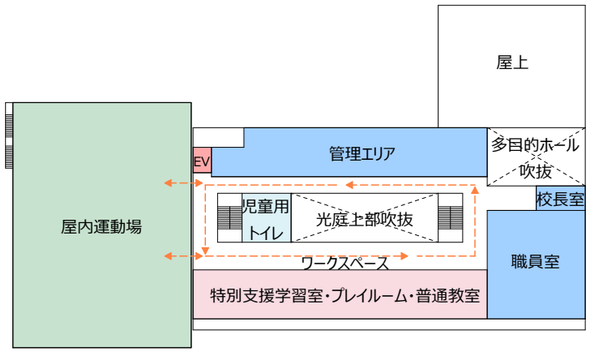




4階

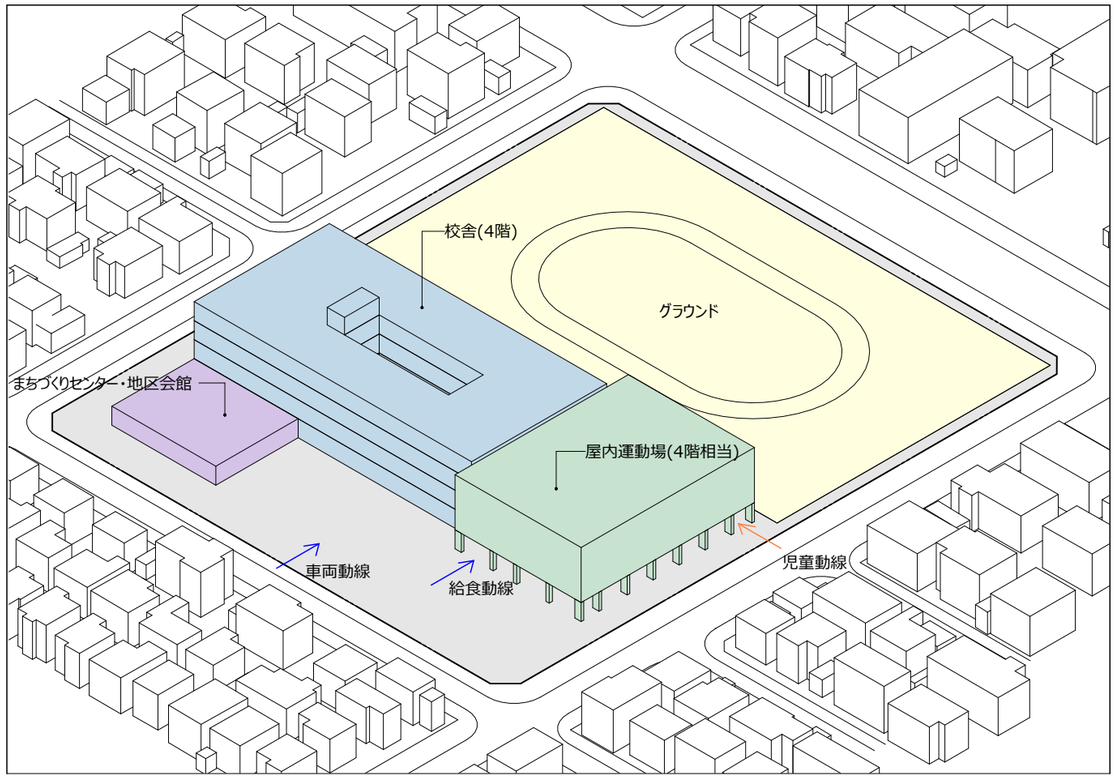


3階

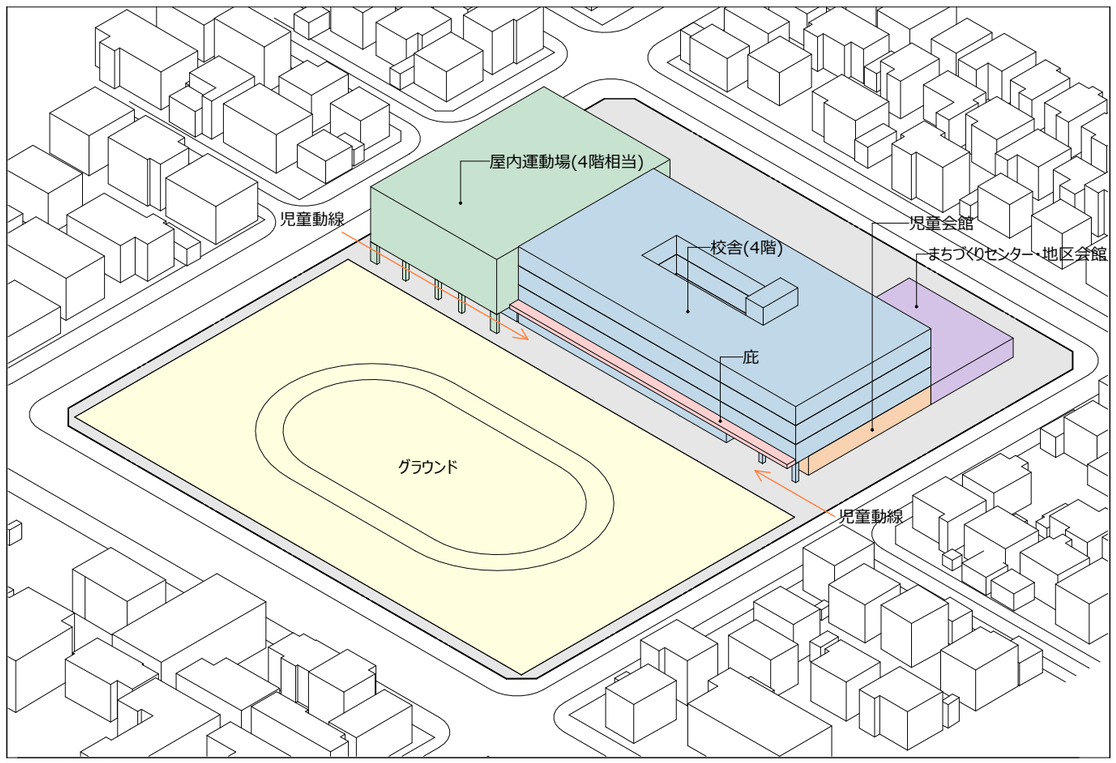


2階

■完成イメージ図　A案



北西からのイメージ



南東からのイメージ